

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 NSSK-GAMMA2合同会社
代表社員 NSSK-GAMMA1合同会社
職務執行者 松田 清美
【住所又は本店所在地】 東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー
【報告義務発生日】 2026年2月10日
【提出日】 2026年2月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	藤田観光株式会社
証券コード	9722
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	NSSK-GAMMA2合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年12月23日
代表者氏名	NSSK-GAMMA1合同会社 職務執行者 松田 清美
代表者役職	代表社員
事業内容	<p>1. 次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社に対する投資事業</p> <p>(1) 建設業</p> <p>(2) 製造業</p> <p>(3) 卸売業、小売業</p> <p>(4) 金融業、保険業</p> <p>(5) 不動産業、物品販貸業</p> <p>(6) 学術研究、専門・技術サービス業</p> <p>(7) 宿泊業、飲食サービス業</p> <p>(8) 生活関連サービス、娯楽業</p> <p>(9) 教育、学習支援業</p> <p>(10) 医療、福祉に関する事業</p> <p>(11) 各種サービス業</p> <p>2. 前号に附帯する一切の業務</p>

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 千葉 幹大
---------------	---------------------------------------

電話番号	03-6775-1000
------	--------------

(2) 【保有目的】

発行者への役員派遣を含む、発行者との資本業務提携により、発行者の更なる事業成長と企業価値の向上を実現するため

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	14,980,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0 14,980,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T		14,980,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2026年2月10日現在)	V	61,037,120
上記提出者の株券等保有割合（%） (T / (U+V) × 100)		24.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年2月10日	株券（普通株式）	14,980,000	24.54	市場外	取得	2,603

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で、2026年2月10日付で資本業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結しており、本資本業務提携に伴い取得した発行者の株式（以下「本取得株式」という。）に関して、大要以下の事項を合意しております。

事前承諾事項

発行者は、提出者の事前の書面による承諾がない限り、以下の何れかの行為を行わない旨を合意しております。なお、提出者は当該承諾を不合理に拒絶、留保又は遅延しない旨を合意しております。

定款の変更

発行者又は発行者の一部の子会社における株式、新株予約権、新株予約権付社債等（以下「株式等」といいます。）の発行若しくは処分（但し、(i)(a)提出者の発行者に対する株式保有割合又は議決権割合を減少させる場合、又は(b)発行者の子会社に対する株式保有割合若しくは議決権割合を減少させる場合で、かつ(ii)子会社の株式等については、発行者及びその子会社以外の第三者に株式等を発行又は処分する場合に限り、また、(iii)発行又は処分後の潜在株を含む議決権割合で5%以内の発行者又はその子会社の役員又は従業員に対する株式報酬又はインセンティブプランとしての株式等の発行又は処分を除く。）

重要な資産の売却

取締役候補者の指名権

提出者は、2025年12月期の発行者の定時株主総会（2026年3月開催予定）以降、発行者の取締役候補者のうち2名を指名する権利（但し、2025年12月期の定時株主総会においては1名のみを指名する権利）を有する旨を合意しております。

株式の譲渡制限

提出者は、一定期間、発行者の事前の書面による承諾を得た場合又は一定の例外的事由が生じた場合を除き、本取得株式を第三者に譲渡し、担保を設定し、又はその他の処分をすることはできない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	38,992,940
上記 (Y) の内訳	匿名組合契約に基づく出資金及び社債発行による払込金
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	38,992,940

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地